

市会議案第 18 号

保健所機能の充実と地域医療機関に対する支援強化を
求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 2 年 10 月 5 日提出

吹田市議会議員	山根 建人
---------	-------

同	玉井美樹子
---	-------

同	益田 洋平
---	-------

同	村口久美子
---	-------

同	柿原 真生
---	-------

同	塩見みゆき
---	-------

同	竹村 博之
---	-------

保健所機能の充実と地域医療機関に対する支援強化を 求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の全国的かつ急速な蔓延は、保健所や医療体制を極めて逼迫させ、地域経済にも甚大な影響を与えている。こうした中、帰国者・接触者電話相談センターの役割を担っている保健所では、感染者の行動調査や濃厚接触者の検査などで業務が激増しており、電話もつながりにくく、ＰＣＲ検査に至るまでに時間を要するため、その間に病状が悪化するという問題も生じており、保健所が十分に機能しているとは言えない状況である。

一方で、１９９４年（平成６年）に全国で８４７か所あった保健所は、現在では４６９か所に減少しており、大阪府では、２０００年（平成１２年）に２２保健所７支所から１５保健所１４支所に縮小され、２００４年（平成１６年）には、１４支所も廃止され、現在では９か所となっている。また、大阪市では２４か所から１か所、堺市では５か所から１か所、東大阪市では３か所から１か所にそれぞれ縮小されており、人員削減を伴う大幅な縮小、再編が進められている。

このような中、本年７月、８月には、首都圏や大阪府を始め、各地で感染者が再び増加し、現在も新規感染者数が高い水準で推移しているため、感染の疑いや不安がある人に対する相談体制やＰＣＲ検査体制等を拡充し、感染者の早期発見・隔離・治療の対応を図り、感染拡大と医療崩壊を回避しなければならない。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、保健所機能の充実と地域医療を拡充するため、下記の事項に早急に取り組むよう要望する。

記

- １ 保健所機能を充実、強化するため、逼迫しない人員計画を検討すること。
- ２ 地域医療体制が機能不全に陥ることのないよう関係機関に対する支援を強化すること。
- ３ 災害に対応できる保健所・医療体制を構築すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和２年１０月 日

吹 田 市 議 会